# 事業番号 ★D-17-4-14

事 業 名 中田地竹沢線緊急避難路整備事業

事 業 費 総額 104.877 千円 (国費:83.899 千円)

(内訳:委託料 15,034千円、工事請負費 65,492千円、

公有財産購入費・補償補填及び賠償金 24.351 千円)

事業期間 平成27年度 ~ 令和元年度

#### 事業目的

本事業は、市が指定している津波発生時の第1次避難場所である介護老人保健施設へ、 低地部で農作業を行っている方や、事務所等で勤務している方々が緊急時においても速 やかかつ安全に避難ができるよう道路整備を行うものである。

#### 事業地区

高田町中田地区 ※別紙の図面・写真を参照

## 事業結果〔概要〕

L=350m W=4.0(5.0) m

平成27年度~平成28年度 測量設計業務委託

平成30年度 用地買収及び補償、建設工事一式

令 和 元 年 度 用地買収及び補償、建設工事一式

# 事業の実績に関する評価

今回、道路幅を広げるとともに舗装を行うことにより、災害時等における有用な避 難路を確保することができた。

#### 各種調査・分析・評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 まだ本道路が災害時等の避難路として活用されたことはないが、普段の生活道路と しては十分に機能している。
- ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いており、適正なコストと認められる。また、用地買収等に不測の日数を要したが、当初の事業費見込額以内に収めることができた。

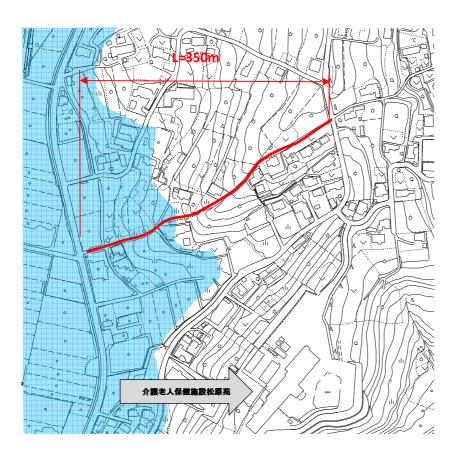
#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉等に不測の日数を要したことなどにより、事業期間の延伸が必要となったが、整備効果発揮のための事業期間としてやむを得ないと判断する。

|           | 想定される事業期間         | 実際の事業期間           |
|-----------|-------------------|-------------------|
| 測量設計      | 平成 26 年度          | 平成 27 年度~平成 28 年度 |
| 用地取得補償、工事 | 平成 26 年度~平成 27 年度 | 平成 30 年度~令和元年度    |

#### 事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号:0192-54-2111(内線 442)



事業番号 ★D-23-12-11

事 業 名 中沢浜貝塚歴史防災広場整備事業

事 業 費 総額 157,829 千円 (国費: 126,262 千円)

|      |              | , , , , , , , , , , , , , , , , , | , , , , ,       |                 |                |
|------|--------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 年度   | 種類           | 総額                                | 交付対象額           | 交付額             | 市負担分           |
| H26  | 委託料          | 10, 800, 000 円                    | 10, 800, 000 円  | 8, 640, 000 円   | 2, 160, 000 円  |
| H27  | 委託料          | 24, 084, 000 円                    | 24, 084, 000 円  | 19, 267, 000 円  | 4, 817, 000 円  |
| 1100 | 工事請負費        | 122, 170, 680 円                   | 122, 170, 680 円 | 00 0FF 000 FB   | 04 F00 000 FI  |
| H28  | 補償補填及<br>び賠償 | 774, 212 円                        | 774, 212 円      | 98, 355, 000 円  | 24, 589, 892 円 |
|      |              | 157, 828, 892 円                   | 157, 828, 892 円 | 126, 262, 000 円 | 31, 566, 892 円 |

# 事業期間 平成 26 年度 ~ 平成 28 年度

#### 事業目的

東日本大震災により甚大な被災を受けた陸前高田市において良好に残された国指定 史跡中沢浜貝塚について、周辺漁港等からの高台避難先としての防災機能及び災害時対 応機能をもった歴史防災公園を整備する。

#### 事業地区

国指定史跡中沢浜貝塚及びその周辺(別紙1として地図を添付)

## 事業結果 〔概要〕

意見交換会(住民説明会)(平成27年1月22日)

(別紙2として意見交換会ちらしを添付)

整備指導委員会(平成27年10月21日)

歴史防災公園パンフレットの作成・配布 (別紙3としてパンフレットを添付) 平成28年3月31日に中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計他業務報告書の完成 上記報告書を基に歴史防災公園を設計し、平成28年8月9日から平成29年3月24日の期間で工事を実施、平成29年3月24日に公園の整備工事が完了した。

(別紙4として完成した公園の写真を添付)

#### 事業の実績に関する評価

近隣住民や漁港関係者の津波からの避難にあたって一時避難場所として中沢浜貝塚の有用性が検証された。これに伴い、平成25年度に中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業基本計画を策定し、中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計他業務報告書を基に設計を行い、平成29年3月24日に公園の整備工事が完了した。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

平成 25 年度に作成した中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業基本計画に沿って、中沢 浜貝塚歴史防災公園基本・実施計画を実施し、平成 28 年度末に中沢浜貝塚歴史防災 公園整備を行った。

② コストに関する調査・分析・評価

陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施し発注業者を決定した。事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

復興庁との協議の結果、文部科学省所管事業から国土交通省所管の事業となった。 事業を実施するなかで、当初想定していなかった詳細測量図の作成及び階段設置部分 等のボーリング調査が必要となり、期間を1年延長することとなったが、平成28年 度末をもって業務は完了しており、有効性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。

|           | 想定される事業期間            | 実際の事業期間              |
|-----------|----------------------|----------------------|
| 基本・実施設計業務 | H26. 4. 1∼H27. 3. 31 | H26. 4. 1∼H28. 3. 31 |
| 公園整備工事    | H27. 4. 1~H28. 3. 31 | H28. 6. 1∼H29. 3. 24 |

#### 事業担当部局

陸前高田市教育委員会管理課 電話番号:0192-54-2111(内線554)

事業番号 ★D-17-4-18

事 業 名 市道和野線整備事業

事 業 費 総額 114,852 千円 (国費:91,877 千円)

(内訳:委託料 14,333 千円、工事請負費 40,484 千円、補償補填及び賠償 金 60,035 千円)

事業期間 平成 28 年度~令和 2 年度

#### 事業目的

地震及び津波に伴う広範囲にわたり甚大な被害を受けた高田地区の復興に対応する ため、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備する高台3と嵩上げを行う 新市街地を接続する市道和野線の整備事業を行う。

高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。

高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する区画整理事業に併せ、高台と嵩上げ地を結ぶ道路ネットワークを構築する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

#### 事業地区

高田町西和野地区 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果〔概要〕

L=126m W=10.50m (歩道 3.50m)

平成 28 年度~令和 2 年度 測量設計業務委託

平成29年度~令和2年度 用地買収及び補償

令和 2 年度 建設工事一式

#### 事業の実績に関する評価

本事業は、高田地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備する高台3と嵩上げを行う新市街地を接続する狭隘であった市道和野線の整備を行ったものであり、結果、本事業の整備により当該区間の通行が安全・安心して出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

区画整理事業に伴う高台地区と嵩上げ地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、災害時の避難経路として地域の交通の円滑化及び安全の確保が可能になった。 災害に強い道路交通網を整備することができた。

三陸沿岸道路と市役所及び当該施設周辺地区を結ぶアクセス道路だけでなく、本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

## ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工 事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。

本施工箇所近隣で実施していた高田地区整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業 工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね6年で工事完了す ることができた。

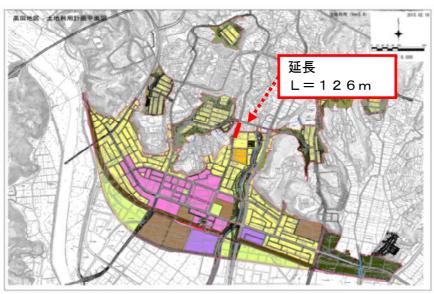
工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機 材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

|          | 想定される事業期間         | 実際の事業期間          |
|----------|-------------------|------------------|
| 測量設計業務委託 | 平成 27 年度~平成 28 年度 | 平成 28 年度~令和 2 年度 |
| 用地買収及び補償 | 平成 28 年度~平成 29 年度 | 平成 29 年度~令和 2 年度 |
| 建設工事一式   | 平成 30 年度~令和元年度    | 令和 2 年度          |

## 事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号:0192-54-2111(内線 443)











事業番号 ★D-17-4-19

事 業 名 市道相川鳴石線歩道整備事業

事 業 費 総額 458,848 千円 (国費:367,077 千円)

(内訳:委託費 46,616 千円、工事費 399,876 千円、公有財産購入費 50 千円 補償補填及び賠償金 12,306 千円)

事業期間 平成 27 年度~令和 2 年度

#### 事業目的

当該道路は、津波復興拠点整備事業(高田北地区)西区(県営栃ヶ沢アパート)に居住する児童等の通学などに利用されているが、歩道が設置されておらず歩行者が車両と近接する危険な状況となっているため地域住民の安全性の確保を図ることを目的としている。 事業地区

陸前高田市竹駒町字相川地内ほか(位置図参照)

#### 事業結果 〔概要〕

平成 27 年度 調査設計業務

平成 28 年度 調査設計業務、橋梁詳細設計、歩道整備工事

平成 29 年度 橋梁詳細設計、用地測量業務、歩道整備工事、支障物件移転

平成30年度 橋梁工事、用地取得

令和元年度 橋梁工事、支障物件移転

令和 2 年度 橋梁工事、支障物件移転

工事概要: 道路整備工 (L=205.3m、W=8.0m)、橋梁工 (L=62.0m、W=4.0m)

#### 事業の実績に関する評価

歩道が整備されたことにより、歩行者と車両が近接して通行する危険な状況が解消され、地域住民の安全性が向上させることができたと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業前は、通行車両と歩行者が近接して事故の危険が高い路線であったが、事業が 完了し当該市道の安全性が向上したことにより、近隣小中学校の通学者及び県営住宅 等への歩行者が増加している。よって、この事業の有用性が高いものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること、陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること等により、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

※①について、歩道整備工事。②について、歩道橋設置工事。

設計業務において、歩道橋直下の道路管理者および公安委員会との調整により、遅れが生じたもの。

工事①について、設計業務の完了が遅れたことによる2ヶ月の遅れが生じた。

用地買収及び補償①に関しては、工程の遅れは生じなかった。

工事②について、橋梁工事は、施工箇所に電柱が設置されており、移転に不測の時間を要したことに加え、橋梁(工場製作品)に使用する材料(高力ボルト)の一部が全国的に不足し、製品納品に遅れが生じたことにより10ヶ月の遅れが生じた。

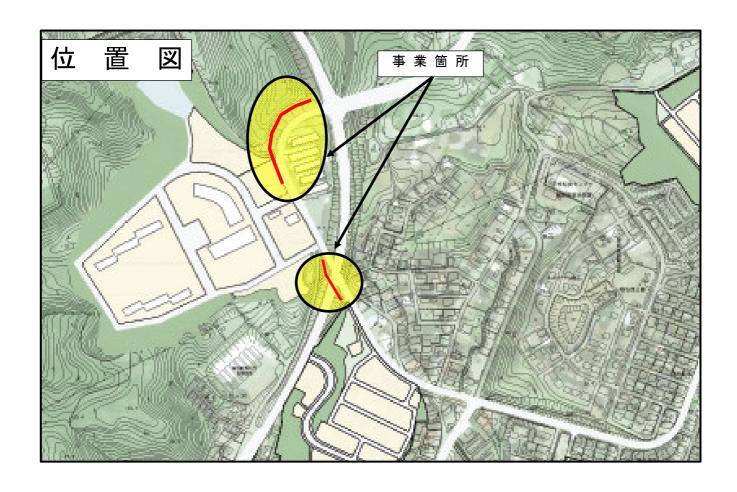
補償②について、本事業に影響する構造物が多数存在していたこと、電柱移設に被災市街地全域において、不測の時間を要したことにより5ヶ月の遅れが生じた。

工程の遅れの原因のほとんどは、事業計画時点では予期できない事象であったと判断し、妥当であると評価できる。

|        | 想定される事業期間                | 実際の事業期間                  |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 調査設計測量 | 平成 27 年 4 月~平成 29 年 3 月  | 平成 27 年 4 月~平成 30 年 2 月  |
| 移転補償   | 平成 28 年 9 月~平成 29 年 2 月  | 平成 29 年 9 月~平成 29 年 2 月  |
| 歩道整備工事 | 平成 28 年 10 月~平成 29 年 6 月 | 平成 28 年 10 月~平成 29 年 8 月 |
| 用地取得   | 平成 28 年 9 月~平成 29 年 2 月  | 平成 28 年 9 月~平成 29 年 2 月  |
| 橋梁工事   | 平成30年1月~令和2年3月           | 平成 30 年 1 月~令和 2 年 12 月  |
| 移転補償   | 平成 30 年 1 月~令和元年 12 月    | 平成30年1月~令和2年9月           |

# 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111 (内線 432)









事業番号 ★D-17-4-20

事 業 名 裏田中和野線北側道路整備事業

事 業 費 総額 219,434 千円 (国費:175,544 千円)

(内訳:委託料 24,148千円、工事請負費 147,273千円、補償補填及び賠償金 48,013千円)

事業期間 平成 27 年度~令和元年度

#### 事業目的

本事業は、基幹事業で整備する「都市計画道路西和野山苗代線」と「都市計画道路裏田中和野線」の交差部から、北側を東西に走る農免道路に向かい既存道路を活用しつつ整備するものである。

この道路の整備により、これまで幅員の狭い既存道路1本のみであった高田保育所への道筋は、被災市街地復興土地区画整理事業により整備された住宅地等からのアクセスを大きく改善するとともに、農免道沿いから県立高田病院等へのアクセスも改善を図るものである。

#### 事業地区

高田町中和野地区 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果 〔概要〕

L=244m W=10.25m (歩道 3.25m)

平成 27 年度 説明会等

平成 28 年度~令和元年度 測量設計業務委託

平成30年度~令和元年度 用地買収及び補償

令和元年度 建設工事一式

#### 事業の実績に関する評価

本事業は、基幹事業で整備する「都市計画道路西和野山苗代線」と「都市計画道路裏田中和野線」の交差部から、既存道路を活用しながら農免道路を結ぶ道路を整備するものであり、結果、本事業の整備により当該区間の通行が安全・安心して出来るようになったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災後、国道 45 号が復旧されるまでの間代替道路となった市道高畑相川線から区画整理事業に伴う「都市計画道路西和野山苗代線」及び「都市計画道路裏田中和野線」を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、災害時の避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。

災害に強い道路交通網を整備することができた。

本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木 工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。

本施工箇所近隣で実施していた区画整理関連道路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。

# ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業 工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね5年で工事完了 することができた。

工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機 材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。大災害からの復興に向け、当初に策定 した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴 ったことから、事業期間・手法は妥当であると評価できる。

|          | 想定される事業期間         | 実際の事業期間        |
|----------|-------------------|----------------|
| 説明会等     | 平成 27 年度          | 平成 27 年度       |
| 測量設計業務委託 | 平成 27 年度~平成 28 年度 | 平成 28 年度~令和元年度 |
| 用地買収及び補償 | 平成 28 年度~平成 29 年度 | 平成 28 年度~令和元年度 |
| 建設工事一式   | 平成 29 年度~平成 30 年度 | 令和元年度          |

#### 事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号:0192-54-2111(内線 443)





事業番号 ★D-17-4-21

事業名 区画整理事業関連地区外造成事業

事業費 203, 297 千円 (国費: 162, 635 千円)

(内訳:委託料 179, 251 千円, 補償補填及び賠償金 24, 046 千円)

事業期間 平成 27 年度~令和 2 年度

#### 事業目的・事業地区

高田地区における区画整理事業に伴う嵩上げ盛土により発生する区域外との 高低差を処理するもの

#### 事業結果

設計調査費、工事費、補償費等

工事費内訳 盛土工 V=50,000 m, 暗渠排水溝 L=4,236m, 側溝工 L=565m

#### 事業の実績に関する評価

本市では区画整理事業に伴い地区内のかさ上げによる宅地造成を行ったが、区域外との高低差が発生するためその処理のための事業として行ったものであり、地区内外含め 一体的な整備を行うことができたことから有用であったものと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業では地区内外の高低差解消のための事業であり、地区内外の一体的な整備に活用されたものである。そのため利用面積も増え、適正に活用されたものと評価できる。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。

## ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

事業期間としては当初令和元年度までで計画していたが、地権者との交渉に時間を要したことから1年ほど延伸したが、概ね妥当な事業手法だと評価できる。

|      | 想定される事業期間         | 実際の事業期間           |
|------|-------------------|-------------------|
| 用地補償 | 平成 27 年度~平成 29 年度 | 平成 27 年度~平成 30 年度 |
| 工事   | 平成 29 年度~令和元年度    | 平成 29 年度~令和 2 年度  |

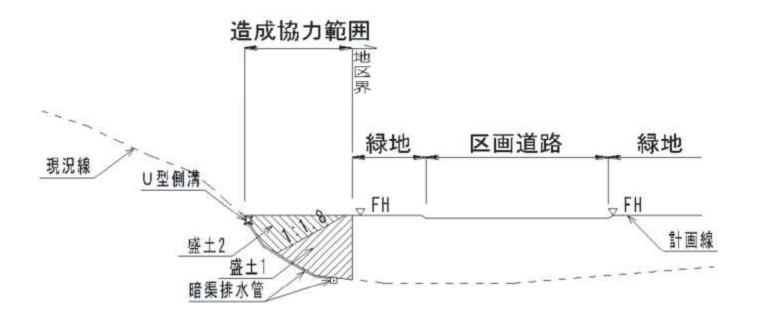
#### 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

# (位置図)



# (断面図)



事業番号 ★D-17-3-6

事業名 区画整理事業関連地区外造成事業(今泉地区)

事業費 135.397 千円 (国費:108.315 千円)

(内訳:委託料 112,933 千円,補償補填及び賠償金 17,631 千円,

負担金 4,833 千円)

事業期間 平成 27 年度~令和 2 年度

#### 事業目的・事業地区

今泉地区における区画整理事業に伴う嵩上げ盛土により発生する区域外との 高低差を処理するもの

#### 事業結果

設計調査費、工事費、補償費等

## 事業の実績に関する評価

当市では区画整理事業に伴い地区内のかさ上げによる宅地造成を行ったが、区域外と の高低差が発生するためその処理のための事業として行ったものであり、地区内外含め 一体的な整備を行うことができたことから有用であったと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業では地区内外の高低差解消のための事業であり、地区内外の一体的な整備に活用されたものである。本事業により今泉地区区画整理区域内外の高低差が解消され、利用できる面積も増加することから事業目的に即した効果を発揮してるものと評価できる。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。

従い、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われた ため、効率よく事業が行われたものと評価できる

事業期間については地権者交渉に時間を要したことで1年ほど遅滞したが、概ね 妥当な事業期間であり事業手法は妥当であると評価できる。

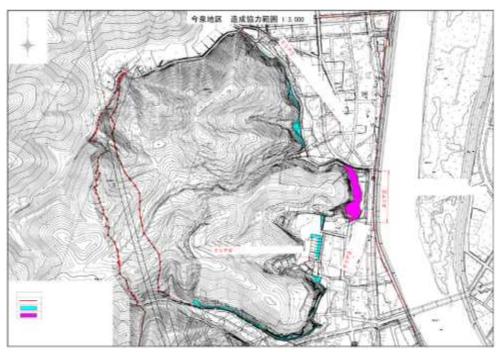
|      | 想定される事業期間      | 実際の事業期間           |
|------|----------------|-------------------|
| 設計調査 | 平成 27 年度       | 平成 27 年度          |
| 用地補償 | 平成 27 年度       | 平成 27 年度~平成 28 年度 |
| 工事   | 平成 28 年度~令和元年度 | 平成 28 年度~令和 2 年度  |

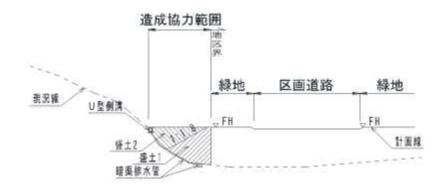
#### 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 TEL:0192-54-2111 (内線 432)

# (位置図)







事業番号 ★D-17-4-23

事 業 名 裏田中和野線(南区間)ほか整備事業

事 業 費 170,715 千円 (国費 136,570 千円)

(内訳:委託料 10,152 千円、工事請負費 160,563 千円)

事業期間 平成 26 年度 ~ 令和 2 年度

#### 事業目的

地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた高田地区の復興に対応するため、平 地部と高田地区被災市街地復興土地区画整理事業により整備するかさ上げ地区を結ぶ 裏田中和野線(南区間)、高田東幹線(南区間)及び市道小泉線(南区間)の整備事業 を行う。

高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。

高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、安全性の高いコンパクトな市街地を形成する区画整理事業に併せ、平地部とかさ上げ地を結ぶ道路ネットワークを構築する本事業は、市全体及び当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

事業地区 高田町中和野地区 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果 〔概要〕

裏田中和野線(南区間) L = 246m W=18,00m (歩道 11,00m)

高田東幹線(南区間) L=164m W=16.00m (歩道 9.00m)

市道小泉線(南区間) L=106m W=10.50m (歩道 2.50m)

平成 28 年度~平成 29 年度 測量設計業務委託

平成 30 年度~令和 2 年度 道路整備工事

#### 事業の実績に関する評価

今回、道路幅を広げるとともに舗装を行うことにより、国道 45 号線から主要地方道大 船渡広田陸前高田線とを結ぶ有用なアクセス道路を確保することができたと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

主要路線を結ぶアクセス道路として多くの人から利用されており、また災害時等における高田松原津波復興祈念公園及び高田松原海水浴場からの避難経路になっており、この3路線を利用することで嵩上げ地及びその先の高台へ避難でき、事業の有用性が高いものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること、陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること等により、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

※①裏田中和野線(南区間)、②高田東幹線(南区間)③小泉線(南区間) 調査設計に関しては、現場制約等もなく予定通り進めることができた。

工事①及び工事②について、施工箇所と近接して別工事が進んでいたところであったが、現場間の情報共有を密に行うことによって予定通り工事を進めることができた。

工事③について、道路路線に近接して複数の工事が行われており、工事が終了しなければ工事着手できない状況であったことに加えて、複数の工事が行われていたことによる重機等の現場錯綜により工事進捗が大幅に低下し完了が遅れたことにより、当工事着手が1年遅れたが、工程の遅れの原因は、事業計画時点では予期できない事象であったと判断し、妥当であると評価できる。

|       | 想定される事業期間                | 実際の事業期間                  |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 測量設計  | 平成 27 年 3 月~平成 29 年 12 月 | 平成 27 年 3 月~平成 29 年 12 月 |
| 道路整備① | 平成 30 年 12 月~平成 31 年 3 月 | 平成 30 年 12 月~平成 31 年 3 月 |
| 道路整備② | 平成 30 年 12 月~令和元年 10 月   | 平成 30 年 12 月~令和元年 10 月   |
| 道路整備③ | 令和元年 10 月~令和 2 年 3 月     | 令和2年10月~令和3年3月           |

## 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

# 事業地区図











事業番号 ★D-17-3-8.12

事業名 土地区画整理関連下水道整備事業(今泉地区)

事業費 856, 485 千円 (国費: 685, 185 千円)

(内訳:委託料 843,439 千円,公有財産購入費 13,043 千円

補償補填及び賠償金3千円)

事業期間 平成 28 年度~令和 2 年度

#### 事業目的·事業地区

今泉地区において土地区画整理事業地における宅地整備に伴い、新たに区域内 に汚水管路・雨水管路を整備するものである

#### 事業結果

雨水•汚水管路工1式

内訳:汚水 L=1620m マンホール 54 箇所

雨水 L=310m 組み立て式マンホール 6 箇所

# 事業の実績に関する評価

本市では土地区画整理事業により復興を目指してきたが、高台や区画整理地区内に汚水・雨水管路を整備することでライフラインの整備を行い、生活再建の一助となり復興事業の推進に寄与する事業であったと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で区画整理事業地区内に汚水・雨水管を整備したことで、生活のライフラインとして活用されており、市民生活の復興の一助となっているものであり、事業内容は有用に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われ、オープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされたことから適切と評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われた ため、効率よく事業が行われたものと評価できる

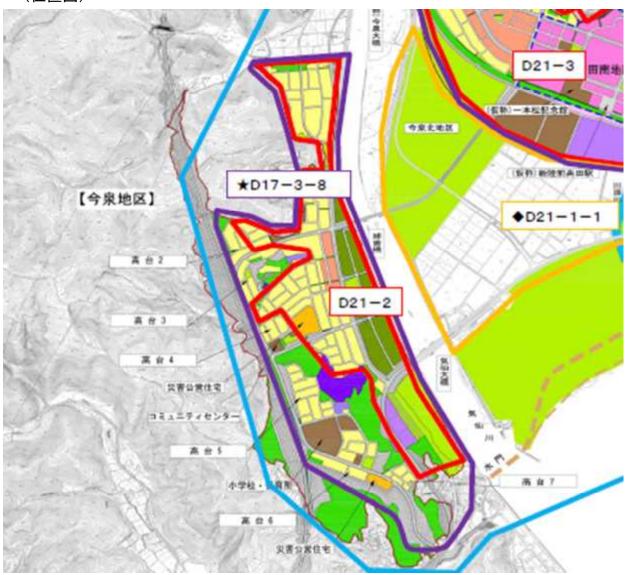
本事業は雨水・汚水管路の整備事業であることから区画整理事業の盛土造成と一部平行して効率よく実施されたものと考えられ、事業手法は適切と評価できる。

|        | 想定される事業期間        | 実際の事業期間          |
|--------|------------------|------------------|
| 用地取得補償 | 平成 28 年度~令和元年度   | 平成 28 年度~令和元年度   |
| 工事     | 平成 28 年度~令和 2 年度 | 平成 28 年度~令和 2 年度 |

# 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

# (位置図)

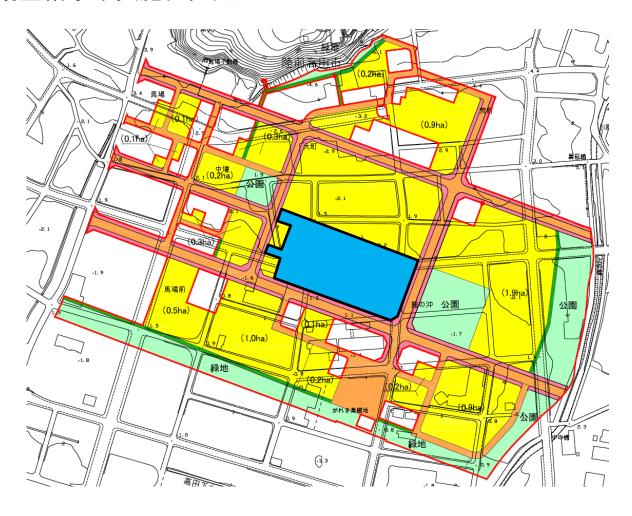


# 津波復興拠点整備事業高田南地区 計画図

#### 令和2年12月31日現在



# 公共駐車場整備事業実施位置図





公共駐車場完成写真



公共駐車場完成写真

# 同 完成写真 ↓



事業番号 ★ D-15-3-6

事業名 津波復興拠点整備事業(高田南地区)公共駐車場整備事業

事業費 総額 156,319 千円 (国費:125,055 千円)

(内訳:委託料 9, 206 千円、工事請負費 147, 113 千円)

事業期間 平成 28 年度~平成 29 年度

## 事業目的・事業地区

当市の中心市街地は壊滅的な被害をうけたため、津波復興拠点整備事業を活用し、市民のくらしの復興を先導する拠点、かつ災害時の一時避難場所等の機能を兼ねた防災拠点等となる中心市街地整備を進めている。

特に復興を先導する拠点としては市民が買物・用足しができる商業地の整備が求められており、それを先導する位置づけとして、震災前にもあった共同駐車場を市営駐車場として整備することを目的とする。

#### 事業結果

平成28年度 駐車場設計、舗装工事

平成29年度 舗装工事(H28繰越)

工事概要:舗装面積 11,700 ㎡、駐車台数 350 台

#### 事業の実績に関する評価

本事業は、防災拠点かつ復興を先導する拠点を形成するための津波復興拠点整備事業 (高田南地区)において、今後の復興を先導する拠点の形成を促進するものと位置づけ られ、商業地や公共施設等を利用する市民の駐車場を整備するだけではなく、祭りやイ ベント等の会場として利用され復興の拠点としても機能している。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

日常的には駐車場として利用されているが、当市においては「うごく七夕まつり」をはじめとした祭りが市民の活力の源となっていることから、祭りやイベントの際は会場として利用され、また市民活力の復興の拠点としても機能しており、事業の有用性が高いものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること、陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること等により、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

設計については、隣接する大型商業施設側との調整により、変更設計が生じたことから4か月延伸した。

舗装工事については、本工事の工事用道路と隣接する大型商店施設の建設用道路が 重複することにより、工事調整が必要となったことから H28 年度内に完了できず、 工事の一部を次年度に繰り越して対応したものである。

隣接する大型商店施設との調整に係る不測の要素はあったものの、工事期間1か

月の延伸で完了することができたため、全体を通して特に問題ないものと評価できる。

|      | 想定される事業期間       | 実際の事業期間                |
|------|-----------------|------------------------|
| 調査設計 | H28. 10~H28. 11 | H28. 10. 28~H29. 3. 31 |
| 舗装工事 | H28. 12~H29. 3  | H28. 12. 1~H29. 4. 25  |

# 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話 0192-54-2111 (内線 432)

事業番号 ★D23-13-34、★D-23-13-40、★D-23-8-12、★D-17-3-15、★D-17-4-44、★D-23-12-16

事 業 名 防災行政無線整備事業

事 業 費 総額 188, 155 千円 (国費: 150, 521 千円)

(内訳:工事請負費 188, 155 千円)

事業期間 平成 28 年度 ~ 令和 2 年度

#### 事業目的

東日本大震災における復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等により整備した 高台地区等においては、既存の防災行政無線からの音声が届かない区域があることから、 防災行政情報を確実に伝達し住民の安全を確保するために、防災行政無線を整備するもの である。

#### 事業地区

陸前高田市竹駒地区、今泉地区、長部地区、高田地区、米崎地区、広田地区

### 事業結果 〔概要〕

市街地復興事業の効果促進事業であるとともに、復興事業により地形が大きく変わる区域に整備するものであることから、事業を進めるにあたっては、基幹事業との調整及び現地調査をきめ細かく実施しながら施行した。

〇新設子局 30 基

## 【年度ごとの内訳】

- 平成 28 年度 11 局 (竹駒地区、今泉地区、長部地区、高田地区、米崎地区)
- 平成 29 年度 7 局 (今泉地区、高田地区、小友地区、広田地区)
- 平成 30 年度 9 局 (今泉地区、長部地区、高田地区、米崎地区、広田地区)
- · 令和元年度 10 局(今泉地区、高田地区、広田地区)
- 令和 2 年度 10 局 (今泉地区、高田地区、広田地区)

## 事業の実績に関する評価

今回の整備により、高台地区等において防災行政情報を伝達する体制の強化を図ることが出来た。震災復興計画における「災害に強い安全なまちづくり」及びまちづくり総合計画における「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」に寄与している。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

市街地復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業等により整備した新市街地、高台住宅地、災害公営住宅等に整備することで、効果的に防災情報を市民に伝達する手段を確保出来た。

このことにより、本市の防災機能は確実に向上し、安全・安心のまちづくりにが進んだことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

整備工事の施工にあたり、工事費の積算は、国土交通省土木工事積算基準、国土交通省電気通信工事積算基準書(電気通信編)等に基づいており、適正価格による工事費の積算を行うことにより、コスト管理を実施したものであり、本事業に要したコストは妥当と判断する。また、岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。上記により本事業費は、適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興事業により整備した「新しいまち」には、防災情報を迅速かつ的確に伝達する 手段として、防災行政無線が必要不可欠である。

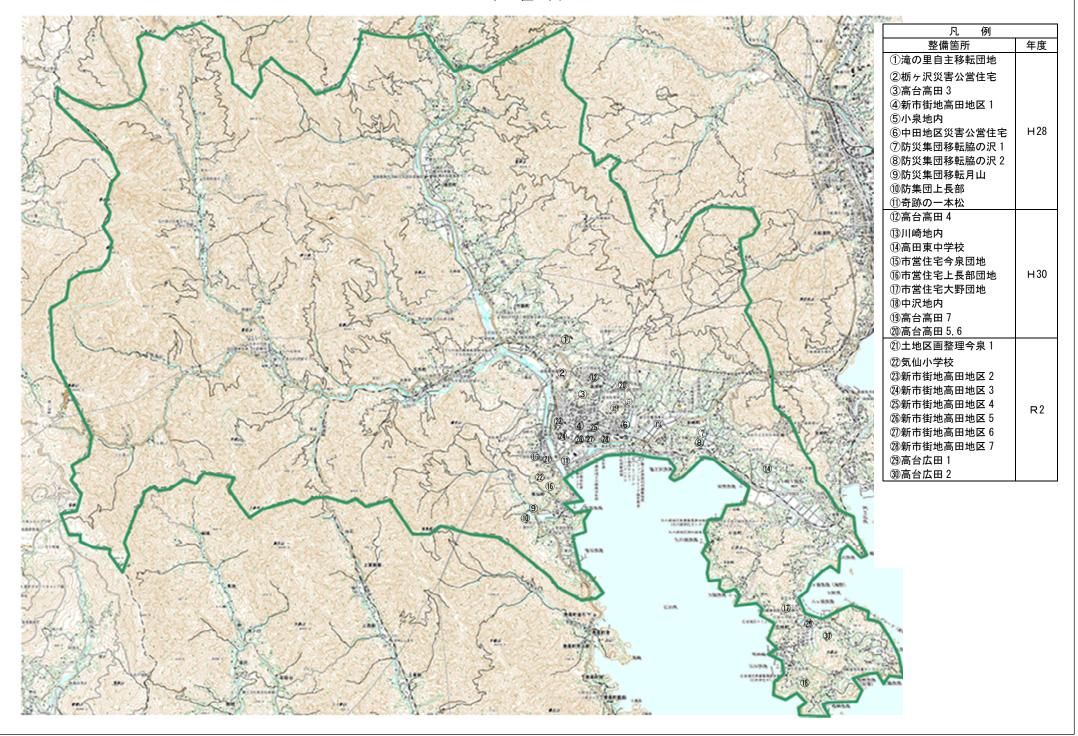
防災行政無線の整備時期については、市街地復興事業の効果促進事業として施工したことから、基幹事業と調整し、住宅地等と併せて供用を開始することが出来たものである。

また、事業施工ついては、整備計画を立て整備設計を行った後、計画的に事業を施行するとともに、工事監理による厳格な施工内容の監理も実施してきたものである。 このことから、本事業の事業手法は適切であると評価できる。

|       | 想定される事業期間        | 実際の事業期間          |
|-------|------------------|------------------|
| 工事請負費 | 平成 28 年度~令和 2 年度 | 平成 28 年度~令和 2 年度 |

#### 事業担当部局

陸前高田市防災局防災課 電話番号:0192-54-2111 (内線 701)



# 事業写真

○D23-13-34 防災行政無線整備事業(高台高田3)



○D-23-13-40 防災行政無線整備事業(高田東中学校)



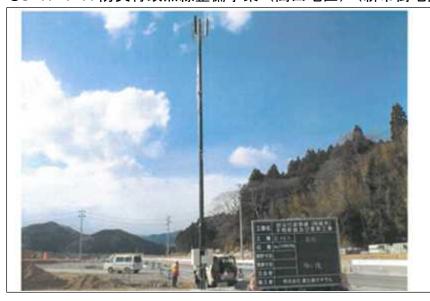
OD-23-8-12 防災行政無線整備事業(高台高田7)



○D-17-3-15 防災行政無線整備事業(今泉地区)(市営住宅今泉団地)



OD-17-4-44 防災行政無線整備事業(高田地区)(新市街地高田地区2)



○D-23-12-16 防災行政無線整備事業 (広田地区) (高台広田 1)



事業番号 ★D-17-3-11

事業名 今泉地区土地区画整理事業効果促進土石流対策事業

事業費 154,023 千円 (国費:123,217 千円)

(内訳:委託料 142,820 千円,公有財産購入費 5,215 千円,補償補填及び賠償金 5,988 千円)

事業期間 平成 29 年度~令和 2 年度

#### 事業目的・事業地区

今泉地区において幹線道路から山側に所在する従前道路への通路(トンネル4箇所)を確保した結果、土石流が発生する危険が生じたことから、良好な宅地整備を行うために必要な土石流対策を行う。

#### 事業結果

工事費: 土えん堤築造 N=4 箇所

(盛土工 V≒10,000m3,法面工1式,道路工1式,排水工1式)

用地補償費:1式調查設計費:1式

## 事業の実績に関する評価

土石流対策として土堰堤の整備工事などを行い、土石流が宅盤に流入しないような整備を本事業で行った。本事業により、土石流の流入の危険性がなく市民が安心して再建可能となるめに復興に寄与したものと考えられる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業では住宅再建のための土石流対策としての用地補償、調査設計、工事に活用されている。具体的には今泉地区 4 箇所において土堰堤を築き、宅地の安全性に寄与したものであり、その効果により住宅再建が徐々に進んできているものと考えられ、事業として有用であると評価できる。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。

そのため、コストとしては妥当な金額で運用できているものと評価できる。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

事業期間としては令和元年度までを予定していたが、隣接する三陸沿岸道路との調整等により計画より1年ほど延伸したが、概ね妥当な事業手法だと評価できる。

|        | 想定される事業期間      | 実際の事業期間          |
|--------|----------------|------------------|
| 用地取得補償 | 平成29年度~平成30年度  | 平成 29 年度~平成 30 年 |
| 工事     | 平成 29 年度~令和元年度 | 平成 29 年度~令和 2 年度 |

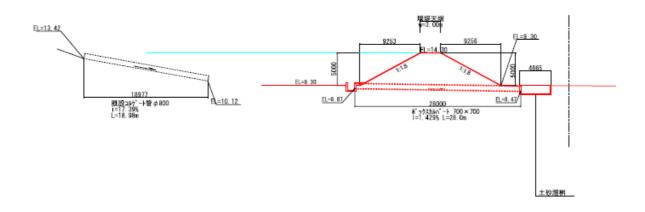
# 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号: 0192-54-2111 (内線 432)

# (位置図)



# (代表的な土堰堤の断面図)



事業番号 ★D-17-3-14

事 業 名 今泉地区地盤改良体撤去事業

事 業 費 総額 287, 382 千円 (国費 229, 905 千円)

(内訳:委託料 287, 382 千円)

事業期間 平成 29 年度 ~ 平成 30 年度

#### 事業目的

土地区画整理事業において、早期の事業完了を図るためベルトコンベアを設置して土砂 運搬を行ったところ。当該ベルトコンベアの設置に当たっては地盤改良を行っており、地 盤改良体が以後の復興記念公園や下水道の整備の支障になることから、撤去するもの。

## 事業地区

今泉地区 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果〔概要〕

地盤改良体撤去 V=1,330 m<sup>3</sup>

#### 事業の実績に関する評価

土地区画整理事業において早期の事業完了を図るためベルトコンベアを設置して土砂運搬を行ったところ。当該ベルトコンベアの設置に当たっては地盤改良を行ったが、以後の復興記念公園等の整備の支障とならないよう、地盤改良体の撤去の必要性があったものと評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、区画整理の盛土造成工事を円滑に進めるためベルトコンベアを設置して土砂運搬した際の地盤改良体撤去であり、その後の復興記念公園や下水道整備等の工事スケジュールにも影響がでなかったことから、復興事業全体に大きく寄与したと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構への事業委託により実施している。同機構と施工主体との間の契約ではオープンブック方式を採用した工事費の積算が行われているが、第三者による監査や原価管理会議等を通じた実施状況の確認や事業費の低減等の取組みが行われており、事業の経済性やコスト縮減に努めている。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われた ため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

前述のとおり、業者選定から入札契約までの期間短縮及び設計施工一体発注により、早期に現場工事を進めることができたと評価できる。

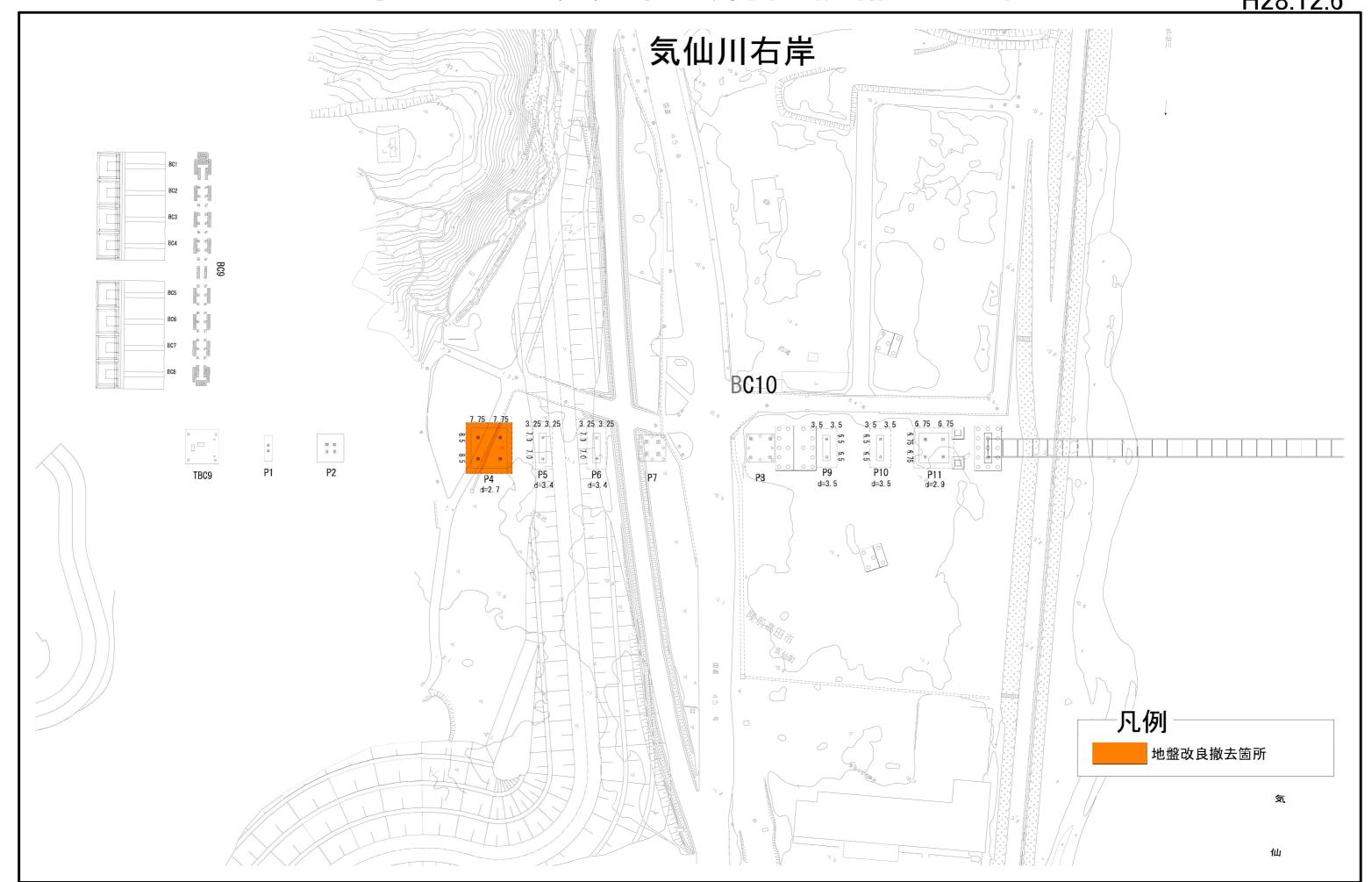
|    | 想定される事業期間         | 実際の事業期間           |
|----|-------------------|-------------------|
| 工事 | 平成 29 年度~平成 30 年度 | 平成 29 年度~平成 30 年度 |

#### 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

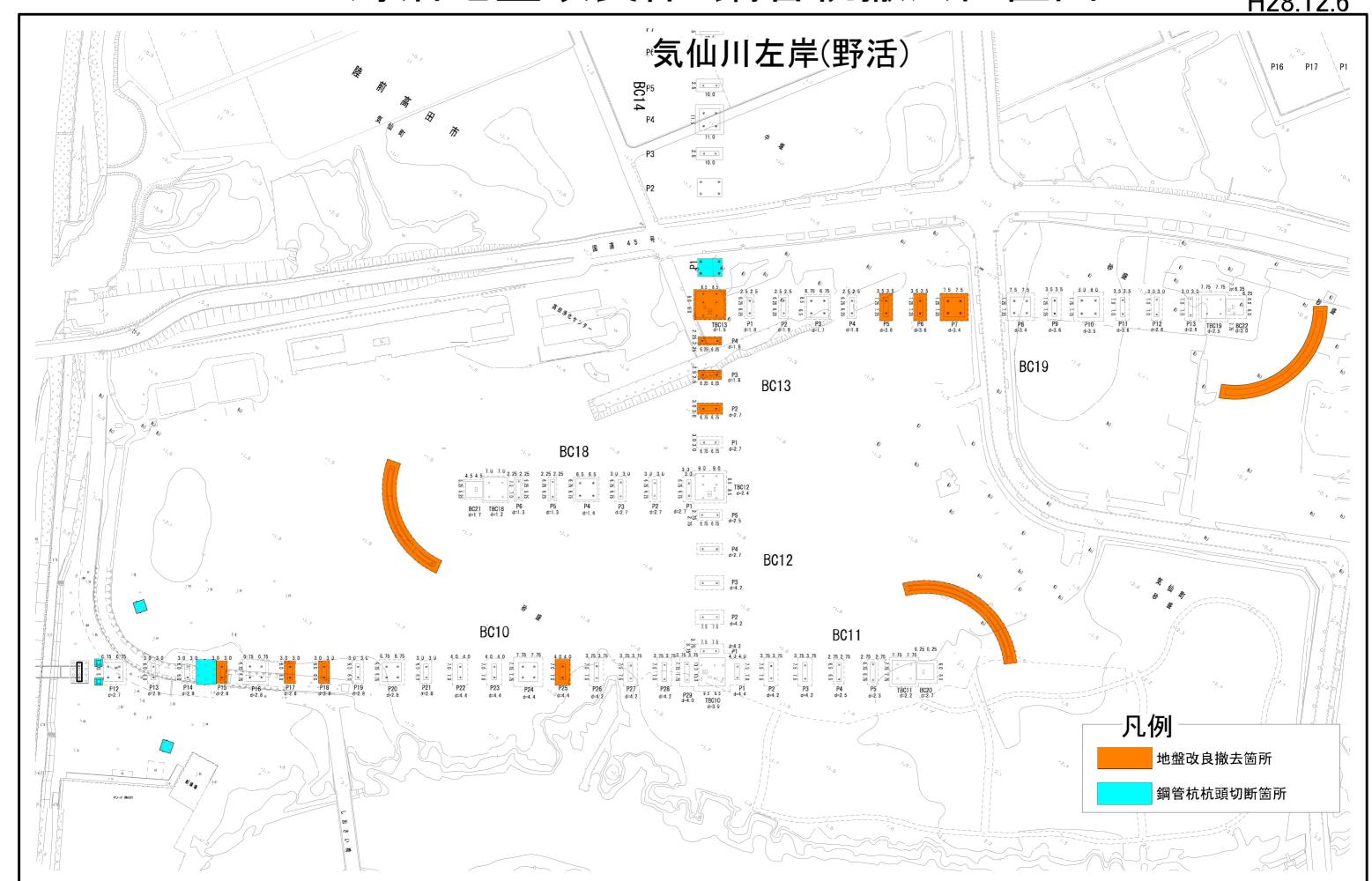
# 野活地盤改良体 鋼管杭撤去位置図

H28.12.6



# 野活地盤改良体 鋼管杭撤去位置図

H28.12.6



# 【★D-17-3-14位置図】





# 【今泉 改良体撤去工】

三本松 BC10 P4 着工前

確認者:自主



# 【今泉 改良体撤去工】

三本松 BC10 P4

撤去状況

確認者:自主



# 【今泉 改良体撤去工】 三本松 BC10 P4

撤去完了

確認者:自主

事業番号 ★D-17-4-39

事 業 名 震災遺構保存事業

事 業 費 総額 59, 299 千円 (国費 47, 438 千円)

(内訳:委託費 22,670千円 工事費 36,629千円)

事業期間 令和元年度 ~ 令和2年度

#### 事業目的

旧道の駅であるタピック 45 は、東日本大震災の際に津波により浸水してしまった場所であるが、野外に設置していたテラスの高所に上り難を逃れた方々がいた。これらの経緯より、今回の震災を後世に伝え、市民、来訪者等の防災意識を醸成していくため、タピック 45 の保存を行う。本遺構は高田松原津波復興祈念公園内に位置していることから、遺構の保存は公園への集客や当市への交流人口の拡大にも寄与し、復興まちづくりを進めるものでもある。

#### 事業地区

陸前高田市気仙町地内 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果 〔概要〕

震災遺構タピック 45 の保存整備工事、防水対策、説明サインの設置等

床面積 S=113 m

令和元年度 調査検討、工事設計

令和2年度 工事

#### 事業の実績に関する評価

劣化度調査、耐震診断を行い、保存できる状況であることを確認したうえで、適切な検討、保存工事を実施した。現在は復興祈念公園パークガイドによる遺構ガイドが行われており、道の駅及び復興祈念公園への来場者数の増加及び来場者の防災意識の醸成に寄与していると評価できる。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

陸前高田市観光物産協会等が実施する復興祈念公園パークガイドによる遺構ガイド等に積極活用され、来街者への震災の伝承に有効活用されているほか、市内小中学校による視察等も行われ、次世代への伝承の面からも機能している。また、本施設を保存したことにより、道の駅及び復興祈念公園の利用者が増加し、交流人口の拡大に大きく寄与している。

- ② コストに関する調査・分析・評価 積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。
- ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業期間としては当初の計画通り完了したものであり、事業期間・手法は妥当であると評価できる。

|      | 想定される事業期間     | 実際の事業期間       |
|------|---------------|---------------|
| 調査設計 | 令和元年7月~令和2年3月 | 令和元年7月~令和2年3月 |
| 工事   | 令和2年7月~令和3年3月 | 令和2年7月~令和3年3月 |

#### 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

## 事業地区図









#### 事業番号 ★ D-17-4-41

事 業 名 避難場所整備事業

事 業 費 総額 165,074 千円 (国費 145,557 千円)

(内訳:委託料 26,993千円 工事請負費 137,883千円、役務費 198千円)

#### 事業期間 令和元年度 ~ 令和3年度

#### 事業目的

大規模津波発生時に、浸水区域等からの避難者が避難する場所として、市の緊急避難場所に指定されている本丸公園について、避難路(階段)整備を行うとともに、トイレ棟の公園施設について高田町内の被災した施設の集約により再整備を行うもの。

#### 事業地区

陸前高田市高田町字本丸地内(位置図参照)

#### 事業結果〔概要〕

- 令和元年度 設計業務
- · 令和 2 年度 設計業務、公園工事
- · 令和3年度 公園工事(令和2年度事故繰越)

工事概要:避難路整備 L=219m、建築工事 N=2 棟 (トイレ、あずまや)

#### 事業の実績に関する評価

中心市街地や平地部等からの避難者を迅速かつ安全に避難できる避難場所を整備することによって、より安心・安全なまちづくりを行うことができた。

#### 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

日常的には、市民の憩いの場、散歩コースとして利用されている。また、有事を想定した避難訓練の際には、大型商業施設及び平地部から本事業にて整備した避難路を活用した避難計画を検討したりと、防災の拠点としても機能しており、事業の有用性が高いものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算にあたっては、土木工事標準積算基準等の適切な算定根拠を用いていること、陸前高田市財務規則等に基づき適正に工事の入札事務を実施していること等により、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

調査設計について、関係機関協議及び地域住民との合意形成により遅れが生じた。 工事について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、工場製作品(階段工 等)の納品に遅れが生じた。

工程の遅れの原因のほとんどは、事業計画時点では予期できない事象であったと判断し、妥当であると評価できる。

|      | 想定される事業期間      | 実際の事業期間        |
|------|----------------|----------------|
| 調査設計 | 令和元年8月~令和2年1月  | 令和元年8月~令和2年7月  |
| 工事   | 令和2年1月~令和2年12月 | 令和2年11月~令和3年9月 |

#### 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)









#### 事業番号 ★ D-17-4-42

事 業 名 今泉北地区基盤整備事業

事 業 費 総額 1,140,925 千円 (国費 433,403 千円)

(内訳 委託料 94, 567 千円、工事請負費 1, 025, 339 千円、補償補填及び賠償金 21, 019 千円)

事業期間 令和元年度 ~ 令和2年度

## 事業目的

今泉北地区の周辺においては、区画整理事業や国道及び市道の嵩上が事業化されており、当用地のみ窪地状に残置されている状況であった。本事業において地下埋設物撤去及び整地等を行うことにより、企業誘致に向けた基盤整備を行うもの。

#### 事業地区

今泉地区 ※別紙の図面・写真を参照

#### 事業結果〔概要〕

令和元年~2年度 実施設計業務 一式

令和2年度 埋設物等撤去工事 掘削工2,400 ㎡、構造物取り壊し879 ㎡

用地造成工 10.6ha、盛土工 168,000 m<sup>3</sup>

#### 事業の実績に関する評価

今泉北地区の周辺においては、区画整理事業や国道及び市道の嵩上が事業化されており、当用地のみ窪地状に残置されている状況であったが、本事業において地下埋設物撤去及び整地等の基盤整備を行い企業誘致が可能となったことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。

## 各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により令和3年4月に農業テーマパークが先行オープンした。本市のゲート空間である復興祈念公園エリアに訪れた方々を、農業に触れる体験型エリアとして本事業区域に誘導し、さらに商業の集積地である中心市街地エリアに迎えることで、来市された方々の回遊ルートの構築が可能となり、交流人口の拡大を通じて中心市街地の賑わいの創出にも寄与するものである。

上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。

#### ② コストに関する調査・分析・評価

岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工 事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と評価できる。

#### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業においては近隣工事との調整を行い、概ね想定した事業期間にて事業完了することができたため、事業期間・手法について妥当であると評価できる。

|        | 想定される事業期間     | 実際の事業期間       |
|--------|---------------|---------------|
| 実施設計業務 | 令和元年度~令和 2 年度 | 令和元年度~令和 2 年度 |
| 工事     | 令和元年度~令和 2 年度 | 令和元年度~令和 2 年度 |
| 用地取得補償 | 令和元年度~令和 2 年度 | 令和元年度~令和2年度   |

# 事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号:0192-54-2111(内線 432)

# 別紙



テーマパーク内ビニールハウス

